

原規規発第2106221号

令和3年6月22日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和2年12月23日付け令02原機（速材）004をもって申請があった
下記事業所に係る標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規
制に関する法律（昭和32年法律第166号）第55条第1項の規定に基づき
許可します。

記

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所（南地区）